

財政健全化法に基づく健全化判断比率等の状況（H23決算）

都道府県名	実質公債費		将来負担		経常収支		財政力	
	比率	順位	比率	順位	比率	順位	指数	順位
北海道	23.1	47	334.8	46	95.7	38	0.38271	29
青森県	18.0	41	195.0	16	96.2	40	0.30706	37
岩手県	17.6	40	260.1	41	93.5	20	0.29558	39
宮城県	15.5	27	253.8	36	93.3	18	0.50519	17
秋田県	15.2	22	237.3	31	89.8	3	0.27527	44
山形県	14.4	17	242.0	34	93.8	25	0.31420	36
福島県	14.4	17	166.2	8	95.0	34	0.41819	24
茨城県	14.2	13	276.2	44	91.6	8	0.60344	8
栃木県	11.3	4	146.0	5	91.0	6	0.55945	12
群馬県	11.4	5	177.0	9	96.7	41	0.55408	13
埼玉県	13.7	11	228.7	28	96.9	42	0.74039	5
千葉県	11.4	5	202.5	19	94.7	30	0.75227	4
東京都	1.5	1	92.7	2	95.2	36	0.96085	1
神奈川県	10.3	2	185.1	12	95.0	34	0.91292	3
新潟県	17.2	37	281.5	45	93.7	24	0.38665	28
富山県	18.9	43	270.5	43	93.6	21	0.43635	23
石川県	17.3	38	239.7	32	94.7	30	0.44541	21
福井県	17.5	39	204.6	20	93.6	21	0.37801	30
山梨県	16.8	34	223.6	25	92.5	13	0.37580	31
長野県	15.2	22	200.1	18	93.1	16	0.43749	22
岐阜県	19.7	45	218.5	24	93.6	21	0.49305	18
静岡県	15.3	24	248.2	35	94.9	32	0.67798	7
愛知県	14.9	20	256.7	39	102.5	47	0.93440	2
三重県	13.6	10	197.9	17	97.1	44	0.54604	15
滋賀県	16.1	33	229.4	29	93.8	25	0.53564	16

都道府県名	実質公債費		将来負担		経常収支		財政力	
	比率	順位	比率	順位	比率	順位	指数	順位
京都府	14.2	13	255.6	38	95.4	37	0.57038	11
大阪府	18.4	42	254.7	37	97.0	43	0.71815	6
兵庫県	19.5	44	351.7	47	99.3	46	0.58789	9
奈良県	11.6	7	208.3	22	91.7	9	0.40335	26
和歌山県	12.4	8	189.3	15	92.6	14	0.31466	34
鳥取県	12.6	9	123.3	3	88.8	1	0.25720	45
島根県	16.0	31	183.4	10	89.7	2	0.22923	47
岡山県	14.6	19	230.7	30	92.0	10	0.47999	19
広島県	14.0	12	260.4	42	90.9	5	0.55396	14
山口県	14.9	20	227.1	26	92.0	10	0.40584	25
徳島県	21.4	46	228.5	27	94.2	27	0.29351	41
香川県	15.5	27	206.9	21	92.7	15	0.44550	20
愛媛県	15.5	27	183.5	11	90.1	4	0.38813	27
高知県	15.5	27	165.3	7	94.5	28	0.23277	46
福岡県	15.3	24	257.3	40	94.9	32	0.57609	10
佐賀県	14.2	13	130.8	4	91.1	7	0.31442	35
長崎県	14.2	13	185.9	13	95.8	39	0.29417	40
熊本県	15.4	26	211.3	23	93.1	16	0.35605	32
大分県	16.0	31	188.4	14	94.5	28	0.34049	33
宮崎県	17.1	36	160.2	6	93.3	18	0.30082	38
鹿児島県	17.0	35	240.2	33	97.1	44	0.28819	42
沖縄県	11.0	3	91.2	1	92.2	12	0.28668	43
平均	13.9		217.5		93.9		0.46523	

- (注) 1 健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は全都道府県該当なし
 2 実質公債費比率及び将来負担比率は加重平均、その他は単純平均

用語説明

◇健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものです。

- ① 実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ② 連結実質赤字比率…全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率
- ③ 実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- ④ 将来負担比率…公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率

◇財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるものであり、地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値です。通常は過去3力年の平均値を指します。

財政力指数が1.0を上回れば地方交付税が支給されない不交付団体となり、下回れば地方交付税が支給される交付団体となります。財政力指数が小さいほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度は高いといえます。

決算指標の推移

	H18	(順位)	H19	(順位)	H20	(順位)	H21	(順位)	H22	(順位)	H23	(順位)
財政力指数	0.23294	(46)	0.24476	(46)	0.25096	(46)	0.24781	(46)	0.23995	(46)	0.23277	(46)
経常収支比率	97.4	(44)	98.9	(37)	98.6	(42)	95.6	(25)	92.4	(31)	94.5	(28)
実質赤字比率			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率			16.7	(41)	16.1	(37)	16.2	(37)	15.7	(32)	15.5	(27)
将来負担比率			194.8	(8)	193.6	(7)	184.8	(6)	168.6	(7)	165.3	(7)

(注) 財政力指数は、数値の大きい順での順位。その他は数値の小さい順での順位